

第 35 回 市川市行徳臨海部まちづくり懇談会 議事内容

日 時：平成 25 年 9 月 4 日（水）18:30～20:30

会 場：行徳文化ホール I&I 大会議室

出席者：西村 座長（東京大学教授） 金井 氏（行徳地区自治会連合会）
佐野 氏（市川緑の市民フォーラム） 東 氏（行徳野鳥観察舎友の会）
丹藤 氏（行徳まちづくりの会） 中島 氏（市川市行徳漁業協同組合）
木村 氏（南行徳漁業協同組合） 佐々木 氏（塩浜協議会まちづくり委員会）
川口 氏（市川市民）

関係課：千葉県行徳内陸性湿地再整備検討協議会 林 会長

千葉県環境生活部 自然保護課 自然環境企画室 神部室長 松江副主査
[事務局]

行徳支所 横谷支所長、森川次長

臨海整備課 小川課長、藤田主幹、鶴岡副主幹、三橋副主幹、
越塚副主幹、高木副主幹、浅尾主査

事務局から

事務局（高木）

資料等の確認をさせていただきます。

第 35 回「市川市行徳臨海部まちづくり懇談会」の次第と本日の議題であります、行徳湿地の将来の活用方法についての資料が 5 種と、報告で使用する、資料 A と資料 B の 2 枚となっておりますが、いかがでしょうか。

資料に不足がないようでしたら、懇談会に進みたいと思います。

座長の選任について

事務局（高木）

開会にあたり、初めに座長の選任についてお諮りいたします。

前回に引き続きまして、西村委員にお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

<全員了承>

それでは西村委員よろしくお願ひいたします。

開 会

西村座長

よろしくお願ひいたします。

本日は行徳湿地の将来の活用方法ということで、千葉県行徳内陸性湿地再整備検討

協議会の方々との意見交換ということになっております。

同協議会の会長、事務局である千葉県自然保護課の職員の方も来られておりますので、最初に協議会から説明をお願いします。

(1) 行徳湿地の将来の活用方法について

自然保護課（神部室長）

当協議会では、本日頂きますご意見をふまえながら、関係者の連携のもと豊かな自然環境の保全と住民の方々が利用出来る観察の場としての環境整備に取り組んでまいりたいと考えておりますので、忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

それでは当協議会の出席者をご紹介します。本日は私の他に林会長と東ワーキンググループリーダーと事務局の自然保護課松江の3名が出席しております。

それでは当協議会の林会長よりご挨拶申し上げます。

千葉県行徳内陸性湿地再整備検討協議会「以下：協議会」（林会長）

千葉県内陸性湿地再整備検討協議会は県の要請により平成6年に設置されて以来、これまで29回にわたり整備手法や鳥獣保護区としての管理のあり方等について協議検討を重ねてまいったところです。当協議会では現在、行徳湿地の将来像について検討しております。地域住民をはじめここを訪れる方々が自然に親しみ、学び、楽しむ場所として利用していただくとともに貴重な行徳湿地の生態系や自然環境を維持しながら、将来世代に守り伝えていくため、幅広い利用方法や地域の皆さまが求める行徳湿地のあり方についてご意見を伺う必要があると考え、このような場の設定をした次第であります。本日は行徳地域の発展や街づくりについてご検討されている皆さまから意見をいただき、将来計画に活かしてまいりたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

協議会（松江）

「行徳湿地の将来の活用方法について」配布資料説明

西村座長

それでは、ご意見や質問等ありましたらよろしくお願ひしたいと思ひますが、この協議会はどのようなメンバーなのでしょうひか。

協議会（松江）

学識経験者としまして、日本鳥類標識協会評議員、日本鳥類保護連盟理事、大学准教授の方、本日参加してひります、中央博物館の林会長、行徳野鳥観察舎友の会の東様、市川市からは環境清掃部長と行徳支所長の7名が協議会のメンバーとなつてひります。

西村座長

具体的な整備の予定等はあるのでしょうか。

協議会（松江）

9月中に他の団体とも意見交換を行ない、10月には結果を基にワーキンググループを開催し、その内容を踏まえて今年度末には利活用の方法を定めていく方向でございます。

佐々木氏

高速道路から見ると塀がずっと囲ってあり、何があるのか知らない人がほとんどだと思います。道路からも見える形にする必要もあると考えます。

開けられない部分もあると思いますが、万年塀がとれないのかお伺いします。

地元の方以外では、知らないと思うので、PRがもっと必要ではないでしょうか。

また、塩浜の三番瀬に出る暗渠管の問題も残っており、今後工事もあるので、県では護岸と自然保護とどのように考えているのか教えていただきたい。

東氏

塀については、これからワーキングで検討しなければいけないが、ゴミを捨てられる問題もあるので、塀を開けられるのか検討しなければならない。

また、認知度もこれから計画を作っていくことで、いろいろまとまったものが出来ていくと思いますので、今後PRしていきたいと思います。

事務局（松江）

護岸部分の暗渠管等については、前回のワーキンググループでも意見があり、護岸整備等と双方で将来像を決めていくべきとの意見がありましたので、今後のワーキンググループでも検討するとともに、関係部局から情報収集しながら進めて行きたいと考えております。

西村座長

万年塀は自然保護の観点からすこし透けるものにするのは難しいのでしょうか。

東氏

カワウのコロニーへの影響を配慮しなければならないのではないかと。

川口氏

配布された資料の「行徳湿地とは」の目的にカモ類やシギ・チドリ類の保護とあり、カワウが記載されてなく古いのではないかと。カワウが圧倒的に多いので文章を考える必要がある。図面を見ても、圧倒的な長さのカワウのコロニーがあり、今までの会議でもカワウの糞害や漁業者に対しての被害も出されており、塀が刑務所のようになっ

ており、カワウのコロニーの保全と市民が親しむというバランスがとれてなく、カワウの方に比重がっていると印象を持つ人が何人もいる。

本日欠席の三番瀬環境市民センターの安達さんの二つの意見に同感で、自然を保護するのと、市民が親しむのはバランスをとれた形にしないといけない。土日に開放していても、カワウのゾーンは通ることが出来ないしコロニーの保護普及が先にたっており、環境学習という意味からも、もう少し接し出来ないと、何のための環境なのかという意見もあるので、ぜひ検討していただきたい。

東氏

10年前の会議でも説明したが、東京湾のカワウは一度絶滅して少し残ったのが、適当な数となり昭和45年から50年はカワウがいなかった時期であった。

不忍池に少しいたものが、不忍池を干上げて地下駐車場の工事をした時に、カワウが浜離宮に分散しました。分散するとそこで増える性質をもった鳥のため浜離宮が持ちこたえられなくなり第6台場に誘導しようとしたが半分しか行かず、残りが飛散して一部が行徳に来た。カワウは飛散するたびに繁殖するため、ここで抑えるようにしようと意図しています。

カワウを撃っているところもあるが、生命力・繁殖力が強いので減らない。

行徳湿地のカワウもここに収めておかないと、もっとひどい状況になるので、カワウをいってもらうようにしている。最も多かった時は6千羽ほどいたが、今は3千羽しかおらず、繁殖率も年々落ちており、うまくバランスがとれるようになってきて今の数になってきています。

川口氏

カワウを追い出せと言っているわけではありませんが、目的の中に周辺住民の健全な生活環境を確保するためとあり、環境を市民や住民が楽しく動植物と一緒に謳歌することが大切だと考えます。

行徳湿地も何度も入ってみているが、カワウにとってはよい環境かもしれないが、周辺住民やここを楽しもうとしている人にとっては、よい環境とは思えません。

カワウも保護しながら、もう少し人と鳥が共生できるような方向になればと考えます。

佐野氏

「行徳湿地の目標に向けた概念図（案）」では広く保全ゾーンがとられており、この中を人が自由に散策出来るようにとの意見があるのは知っているが、資料の中の「行徳湿地とは」に何が読み取れるかということ、広大な東京湾の埋め立て事業が進む中で当時は東京湾のほとんど全てが野鳥の楽園だったが、人間の都合で埋め立てて狭めて無くなろうとしていた頃に、せめてこの場所は保護育成地として残そうとしたのが、基本的なコンセプトでした。今は自然志向が強まっていく中で、身近に残してい

る自然があるのだからこの中を歩きたいという要望が出ているが、ここが保全されたそもそもの発端を考えれば、人間が本来遠慮すべき場所だと考えています。そのような中でやはり自然を楽しみたいとの意見もあるので、触れ合い体験ゾーンや緑の国等、保護区の中も限定してガイドして出来る限り市民に親しめる場を提供しており、基本的にこのコンセプトで間違いないと思っています。

資料の「行徳湿地の利用について」の目標に、「広く市民が、地域の自然を感じられる場所」つまり東京湾の原風景があって、もともとそこにいた生き物たちが豊かに暮らしている場所を実現したいとの目標が掲げられている。その上で自然に親しみ学べるのは、人間が少し自然に遠慮しながら、少し入らせて、触らせて、学ばせてもらうとの考え方が書かれており、しかもその考え方を多くの人に認識してもらうことを目標にしている。これは位置づけをきちんと示した、よく練られた文章だと感じています。

課題と施策で気になったのが、地域の自然を感じられる場所と考えると、ここは汽水域だったが安定した淡水源がない。ところが目標達成施策に淡水源の確保と書かれているが、具体的な方法が示されていないのが弱すぎるのではないか。

江戸川や御猟場から持ってくることや、第一終末処理場からの処理水を運ぶ等の方法を具体的に記載できないのかと感じました。

また、三番瀬との海のつながりが弱いとの話があったが、その旨が書かれてなく、方法も示されていないのが気になりました。

中島氏

カワウに関しては、漁業を行っていると以前にも増してたくさんおり、網を上げているときに、魚をとられるとの被害も増えている。

カワウが減少しているとの話だが、何年か後に一羽もいなくなるのか。

東氏

適正な数にまとまっていくという話であり、一羽もいなくなることはない。ここから出してしまうと他で増えてしまうので、ここに抑えるやり方をしている。

中島氏

ここだけそのやり方をしているも、他で追い出したりしていると増えてしまうのではないか。

東氏

追い出さないで抑えておく方法がいろいろな所で始まっている。山梨県では卵を擬卵に替えて数を減らす方法をとっている。

中島氏

地元の人には行徳湿地があるのは知っているが、利用しづらいのではないかと。渡り鳥の休息場所が目的だったようだが、カワウがメインに変わっているのではないかと。

木村氏

生まれも育ちも行徳です。以前は鴨場のところに漁港があったが、今では様変わりして、野鳥はほとんど見えなくなりました。幼い頃はシラサギやカモ類もたくさんいました。

行徳の湿地を大切にするのであれば、宮内庁の御猟場も含めて検討して、市民が自由に出入り出来る様に国と折衝していただきたい。

繁殖期にはカワウのコロニー近くは悪臭が漂っていたことがあり、漁業の立場からは、あまり増えすぎるのも被害が大きいので、自然に任せるだけでは、今後どうなのかと思います。

堀の問題も以前から気になっており、何かあるのかと聞かれたこともありますので、もっと湾岸道路側にもわかるようにしてはどうでしょうか。

東氏

川口氏からのご指摘は見場がよくないとのことだったと思うが、川口氏はデザインなさっているのだから、一緒に考えていただきたい。

川口氏

私は建築の設計をしているので、環境的なこともやっていますが、この行徳内陸性湿地再整備検討協議会のメンバーをお聞きして、地元の市民や漁協の人が入ってなく、身近に環境として使う人の意見が反映するために入れて欲しいと思います。

西村座長

丹藤さんには以前、この付近の絵を描いて頂いた事がありますが何か意見がありますか。

丹籐氏

西村先生、覚えていて頂きありがとうございます。

この会議で何枚も絵を描いており、堀についても3案ほど描きました。

現在私は、学校法人で新しいキャンパス計画を作る、インテリアに限らず周辺環境も含めた環境作りをする仕事をしております。場所は江東区の豊洲になりますが、デザインの機能的に防災安全的に環境エコ的に、ものすごい地区計画が出来ています。

それらの要素、風の対策、交通の対策、美観、色、素材感、バリアフリーも含めた全てを満足しないと、建築の確認申請も出すことが出来ない、ものすごくハードルの高い場所で新しい建築を作らなければならない立場にいます。

既に公になっている景観デザインガイドラインがあり、資料もありますが、本日は

お話だけさせていただきます。本日の配布されている護岸の断面図の資料がありますが、このようなものも一つの埠頭の周りに対して数十パターンもの断面のデザインが検討されており、また模型化されており、様々な考え方や使い方が検討され、夜間の照明施設や安全性、ゆっくり歩く人のエリア、自転車が走れるエリア、管理用車両のエリア等、将来の動きまで考えた展開の仕方まで具体的に落としとしていき、そのエリアを購入した地権者にそういった中で、すばらしいものを作ってくださいとのガイドラインを作っています。

私達はその一角を学校の敷地として購入して、運河に対して高低がどのように続くか、駅に対して向かって住人が歩く日常的な動線が、昼間と夜、日中人通りのあるときでどのように見えるのかプレゼンテーションしなければならない。

そのプレゼンテーションもごく一般的な上から見た図や、鳥の目からみたような説明的なパースでは審議を受け付けてもらうことも出来ません。人の目からこう見える、海の上のボートからこう見える、駅のデッキの上からこう見える、実際に人が見る視点からのパースを書いて、自分が実感としてわかるようなプレゼンテーションをしないと審議でわかりませんと言われてしまう。そのようなレベルの高い景観審議をやっている所が日本にもあるのかと、感銘を受けております。

それにひきかえ、事業規模も予算的にも、観光客数や市民税など違うので、そのまま使えるとは思えないが、姿勢として本当に人間が見える視点で考え、豊洲の街は「この国が世界に誇れる街」をキャッチコピーとしているが、市川は「日本に誇れる街」くらいのもので作っていったらいいのではないかと考えております。

西村座長

ガイドラインが必要かとおっしゃるわけですか。

丹藤氏

そこまで大げさではありませんが、自分が将来立った時にいい風景なのか、孫を連れて歩きたい場所になるか等の視点を持った方がいいと思います。

西村座長

デザインをチェックする仕組みがセットであるといいということですね。つづいて、自治会の立場から何かありますでしょうか。

金井氏

カワウの話に戻ってしまいますが、40年ほど近くに住んでおりますが、引っ越してきた当時はカワウは居なかったのですが、最近はユニディのななめ前までカワウのコロニーが伸びてきており、南風が吹くと臭いがあり、悪臭の問合せがあります。357号の面はしかたないが、曲がって駅前通りの面は、ネットをかける等の制限をしてカワウの繁殖を減らしていただけると住民は助かります。

なかなか近くに住んでいても見学に行く人は少ないので、せっかくパンフレットもあるので、何かよい方法で宣伝していった方がよいと思います。

中島氏

今回の湿地再生に向けた考えかたですが、意見を言うにしても、どれくらいの予算で、どれくらいの規模で考えているのか、教えていただかないと、発言しにくいので教えて下さい。

協議会（松江）

将来像を決めて整備するのに、今後20年から40年を考慮しており、予算については今後計画を練る中で必要になるが、本日の懇談会では皆さまの行徳湿地に関する要望や意見をお聞きする場ですので、自分の夢を語ってもらってかまいません。

西村座長

質問は、自然保護が中心で人はそっとするようなイメージなのか、もう少したくさん人が来て、駐車場があって、子供達が来て遊べるとかのイメージまで考えていいのかという事だと思いますが。

協議会（松江）

協議会で考えているのは後者の方で、多くの小中学生がもっと簡単に親しめるような感じで、整備概要としてもハード対策ではなくソフト対策を考慮しており、もっと観察会を増やすなどを検討しております。

中島氏

であれば、さきほども出ましたが、宮内庁等の国にも入ってもらって、もっと大きくやってもらった方がよいのではないかと。予算的にも大きくなれば、もっと夢のある行徳湿地になっていくのではないのでしょうか。

川口氏

行徳湿地の図面を見ても、小中学校や高校、住宅地が隣接しており、自治会の会長さんから風向きによってはカワウの臭いもするとのお話もありましたが、自然保護地域であっても環境状況を改善しないと、このエリアは成立しないと思います。

カワウのゾーンも前より伸びているのではないのでしょうか。前は千鳥水門側にはコロニーはなかったと思いますが。

東氏

今も制限しており、図面の絵が現状と比べて精査されていないようですが、増やそうという意識はなく、抑えておくという考えでやっております。

川口氏

今は何羽くらいいるのですか。

東氏

約3千羽です。

佐々木氏

この計画では、水の浄化や水質については何か触れていますか。

協議会（松江）

現在、淡水供給については浄化している施設がございます。

佐々木氏

かなり汚いのではないのでしょうか。淡水域と汽水域がうまくいっていないのではないのでしょうか。

東氏

どの辺のことを言われていますか。

佐々木氏

どぶ池から千鳥水門の道路から見える部分になります。

東氏

海域の部分は東京湾の水で何もしておりません。通称どぶ池は地域の雨水や下水道を繋げていない家庭の排水になります。したがって行徳湿地の施設とは関係のない部分となります。

佐々木氏

カワウはこのコロニーに留められる鳥なののでしょうか。

東氏

繁殖場所が現在よりも広がらないように努力しております。

川口氏

淡水源の確保は以前より議論されており、湿地帯の中の海水交換も同様であり、それはこの会議だけの問題ではなく、三番瀬や江戸川との問題、漁場改善との問題等全部と絡んでくることであり、行徳湿地の淡水源は相変わらず雨水と排水だけであることから、水質に良い訳はなく、それを浄化しながら使っているのですが、改善の方向には向かっていないのでしょうか。

東氏

定期的な水質のチェックは行っており、問題のない範囲とは理解しています。

川口氏

江戸川から引くなどの、根本的な改善についてですが、このエリアは猫実川にしても丸浜川にしても、本来の川ではなく、上流から流れてくるのが川であり、ただの堀を川とっているだけなので、本当に淡水が必要であれば、パイプラインを引くなどして、川の水を入れる等の長期計画を行う姿勢を示さないと、環境は良くなっていかないと思います。

佐野氏

概念図の保全ゾーン部分に船の絵が描いてあり、見学出来るようにすることだと思いますが、詳しく教えていただきたいのですが。

東氏

検討課題として、影響のない時期に、地域の代表的な乗り物のベカ船で千鳥水門の方まで行って、海域から保護区を見れるようにすることを考えていますが、実現の具体的な手立ては今のところありません。

佐野氏

そのイメージは、子供達への環境教育の一環として行ない、保護区の中だけでしょうか。

東氏

そのとおりです。保護区の中だけです。

東氏

以前、丹籐さんからご提案いただいたのは、湾岸道路側の壁と、千鳥橋のウッドデッキの二つを記憶しているのですが、せっかく具体的な良い案があるので、協議会のワーキングで検討したいのですが、どうしたら良いのでしょうか。事務局に保管しているものがあれば頂きたいのですが。

木村氏

デザインも大事かと思いますが、この地域のここにあるという事を周知されることが重要だと考えます。まだ知らない方も多いためですし、県と市を含めて多くの方に周知させる事を考えていかないと、デザインありきでなく、行徳湿地の将来の活用方法についてとありますので、せっかくこのような子供も楽しめる施設があるので、周知していく方法を考えていければと思います。

佐々木氏

4・5年前に市川市から市川塩浜駅から行徳湿地側にデッキを作るプランがあったように思います。今後20年・30年の整備では検討していただけたらと考えます。

川口氏

この協議会の行政の中のトップはどなたになるのでしょうか。

協議会（神部室長）

事務局は自然保護課になります。

川口氏

効果の測定は行っているのですか。野鳥の数や生物の推移等はどうでしょうか。

協議会（神部室長）

三番瀬の自然環境調査の鳥類調査として、三番瀬、谷津干潟、行徳湿地の3地点について昨年度から月2回、年間にして24回種類別の個体数を調査しております。

川口氏

調査ではなく効果の検証についてですが。

東氏

利用者数や学校来所数の報告を出しており、生き物についても鳥類が中心となりますが、種類別の推移等を調べています。

協議会（神部室長）

三番瀬専門家会議で24年度の調査結果を資料提供し、県のホームページにもアップしますので、誰でも確認することが出来ます。

西村座長

たくさんの意見が出ましたが、カワウの問題と万年堀についての意見が多く、他には周知についてや、宮内庁の鴨場もうまく計画に入れて欲しいとの意見、また水質の問題等が出ました。

ゾーン別の意見にはなりませんでしたが、関心が集中しているので同じような意見が多く出されたのではないかと考えます。近隣住民や漁業関係者に被害が出ているとのことでしたし、本日来られていない安達さんもカワウについて同様の意見をいただきましたので、参考にさせていただきたいと思います。

次は事務局から報告事項について、前回懇談会以降の経過についてお願いします。

事務局（藤田）

資料Aをご覧ください。「三番瀬に係る会議の主な経緯と今後の予定について」前回1月に開催した懇談会以降の会議等について記載してあります。

3月8日に三番瀬漁場再生事業連絡協議会が開催され、貝類の漁場対策や、ノリ養殖の青潮対策等について議論がされております。

3月19日には、市川海岸塩浜地区護岸整備委員会が行われました。1丁目護岸の21年度からの評価と検証と2丁目護岸の今後の進め方について議論がされました。

3月23日に三番瀬ミーティングが開催され、第一部では、モニタリングのマハゼの棲家の調査について、第2部では三番瀬再生についての意見交換が行われました。その中で青潮の対策、干潟的環境の形成についてや、ラムサール条約の登録についての意見交換が行われました。

3月27日の三番瀬専門家会議では、先ほどお話がありました、三番瀬の自然環境調査の結果や、護岸工事のモニタリング調査の結果、また2丁目護岸のあり方について議論がされております。

8月22日に市川海岸塩浜地区護岸整備懇談会が開催されました。これは県主催の市川塩浜地区護岸整備委員会が25年度より名称変更して開催されましたが、内容は従来通りで、2丁目護岸の今後の進め方や、1・2丁目護岸のモニタリング調査の結果についてが議論されております。

続いて今後の予定ですが、9月中には三番瀬漁場再生事業連絡協議会、三番瀬専門家会議、三番瀬ミーティングが予定されており、市川海岸塩浜地区護岸整備懇談会の第2回が11月に、三番瀬専門家会議と三番瀬ミーティングの第2回会議が年度内に開催される予定となっております。

続きまして、資料Bをご覧ください。塩浜護岸の改修状況について報告させていただきます。塩浜1丁目護岸については平成21年度から工事に着手しており、今年度の25年度で完成予定で進んでおります。工事状況につきましては、捨石工事とH鋼工事は完了しており、今後は表面の仕上げ部分になる被覆ブロック工の陸域部分と波返しのパラペットコンクリート工事、2箇所展望デッキが行われる予定です。

続いて2丁目護岸も今年度で900mの区間が完成する予定です。9月以降は塩浜の土地区画整理事業予定地の公園予定地前の130mの区間で、AP+3の陸域部分について階段式のブロック工事が最後に完成する予定です。塩浜2丁目の残りの200m区間は、これまで護岸を内側にえぐって湿地をもうける案と直線で整備する案で議論されていましたが、先般の市川海岸塩浜地区護岸整備懇談会で直線で整備を進めるとの考え方に決まったと聞いております。今後の三番瀬専門家会議や三番瀬ミーティングにおいても直線案を報告しながら整備に向けて進めていくということで、平成26年度から応急的な捨石工事に着手していきたいとの考え方がしめされたばかりとの状況であります。

川口氏

今の護岸の説明で、資料Bの2丁目護岸の緑色の部分はどのような状況になるのでしょうか。

事務局（藤田）

この部分は階段式護岸として三番瀬の海の近くまで降りていける傾斜護岸で整備されています。

川口氏

130m全部階段になるという意味ですか。

事務局（藤田）

80mほどが階段になります。

川口氏

2丁目護岸900mのその他部分はどのようになりますか。

事務局（藤田）

自然石を1対3の勾配で整備する形態であり、階段式で海に降りられる形式ではありません。

佐野氏

もともとこの懇談会でも説明がありましたが、京葉線沿いにあった約6haほどの土地を海岸沿いに換地して、企業が駅前に行って約40haについて再開発を行い、その中で護岸全面であるとか、展望デッキを整備するプランだったと思いますが、それが変わったということでしょうか。

事務局（藤田）

これまでの懇談会でご説明している内容から、特に変わったという事ではありません。

今進めている区画整理事業は資料Bの赤で網掛けをした12haになります。京葉線から南側の40haが第2段階の塩浜の街づくりということで、資料Bの塩浜2丁目と文字で表示されている部になりますので、考え方に特に変更はございません。

また、護岸の展望デッキにつきましても、2丁目護岸の公園予定地前につきましては、護岸整備委員会等で議論されてきたことに従って、展望デッキではなく階段式護岸で海辺まで近づけられるように整備されております。

川口氏

2丁目護岸の3丁目よりの市川市所有の200mの断面についてはまだ決定されていないのですか。

事務局（藤田）

まだ決定はしておりません。先ほどもありましたが、護岸整備懇談会においては、今まで進めてきた2丁目の傾斜型護岸と同じ直線の形状で整備するということが決まったところです。

西村座長

続きまして、その他ということで事前に佐野さんから情報提供があるとお伺いしておりますので、佐野さんご説明をお願いいたします。

佐野氏

新聞記事にもなりましたので、御存知の方も多いかと思いますが、三番瀬と無縁ではないと思いますので、ご紹介させていただきます。

2011年8月11日の新聞記事です。「コウノトリ・トキ、関東に戻れ 環境整備で27市町連携」とあり、現在は29に増えてますが、天然記念物のコウノトリやトキを関東平野に呼び戻そうと、29市町村長が作る自治体フォーラムと、農林水産省と、国土交通省が乗り出して動いているとの記事です。

お配りした資料の地図を見ていただくと、市川市近辺にもトキがいた記録があると示されています。

市川の北部、国府台には言い伝えとして、日本武尊が東征の際、渡れなかったところをコウノトリが現れて道先を案内したとの話もあります。また国府神社にはコウノトリのクチバシが御神体であったりと、市川市はコウノトリともある意味縁が深かったりします。

かつてトキが市川にもいたと示されており、資料裏の地図には、自治体フォーラムの5つのエリアが書かれており、一つは野田ですが、野田では多摩動物園からコウノトリを貰い受けて、既に繁殖して雛が2羽育って巣立ちもしました。

このエリア表示円の内側の太い円が15kmで、外側の細い線の円が30kmとなっておりますが、この細い円には三番瀬も入っております。

市川市北部には調整池を自然豊かに整備しておりまして、コウノトリ等が来る環境を整えようと思えば、整えられる状況があります。それから、江戸川も河川事務所が力を入れて、湿地やワンドの整備を進めております。そういう自然を復元していこうという流れが江戸川の上流部でおこっていて、江戸川が良くなれば三番瀬も良くなる訳であります。そのような三番瀬をとりまく環境も少しずつ自然にシフトしていることがあることをご報告させていただきました。ありがとうございました。

川口氏

今の話の中で江戸川が良くなれば三番瀬が良くなるとの話があり、私もその通りだと思いますが、今は河口堰があるので三番瀬が良くならないので、三番瀬にも川の水を入れるような方法をとらないと、江戸川が良くなっても、イコールにはならないと思います。今は旧江戸川にも開口門があり、水路側には空かずの堰が台風で川の水が防ぎきれなくなったときに一気に流す度に漁場がめちゃくちゃになってしまう状況があります。

佐野氏

おっしゃるとおりだと思います。かつての行徳地区は水の町で、たくさんの水路があり、それが三番瀬に注いでおり、だからこそ汽水域が成り立って豊かな漁場でもあったし水鳥達の楽園でもあったと思います。それを人間の都合でいじくったことから、三番瀬はあまり汽水域でなくなってきましたし、直接江戸川の水が三番瀬に流れ込むことが無くなってきますので、それをどう回復していくのかという事が、行徳湿地を良くしていき、三番瀬も良くしていくと同時に、行徳の街もすてきな街になるのではないかと思います。

西村座長

その他事務局の方から何かありますでしょうか。

事務局（小川）

今年度の当懇談会につきましては、本日の会議も含めまして2回の開催を予定しており、次回は1月頃を予定しております。その際には市川漁港の整備計画を主題にご意見等をいただければと考えております。また塩浜の土地区画整理事業や護岸関係等につきましても、進捗状況等新たな報告等情報提供も出来るかと考えてございます。

西村座長

それではこれもちまして、第35回の市川市行徳臨海部まちづくり懇談会を閉会いたします。ありがとうございました。